

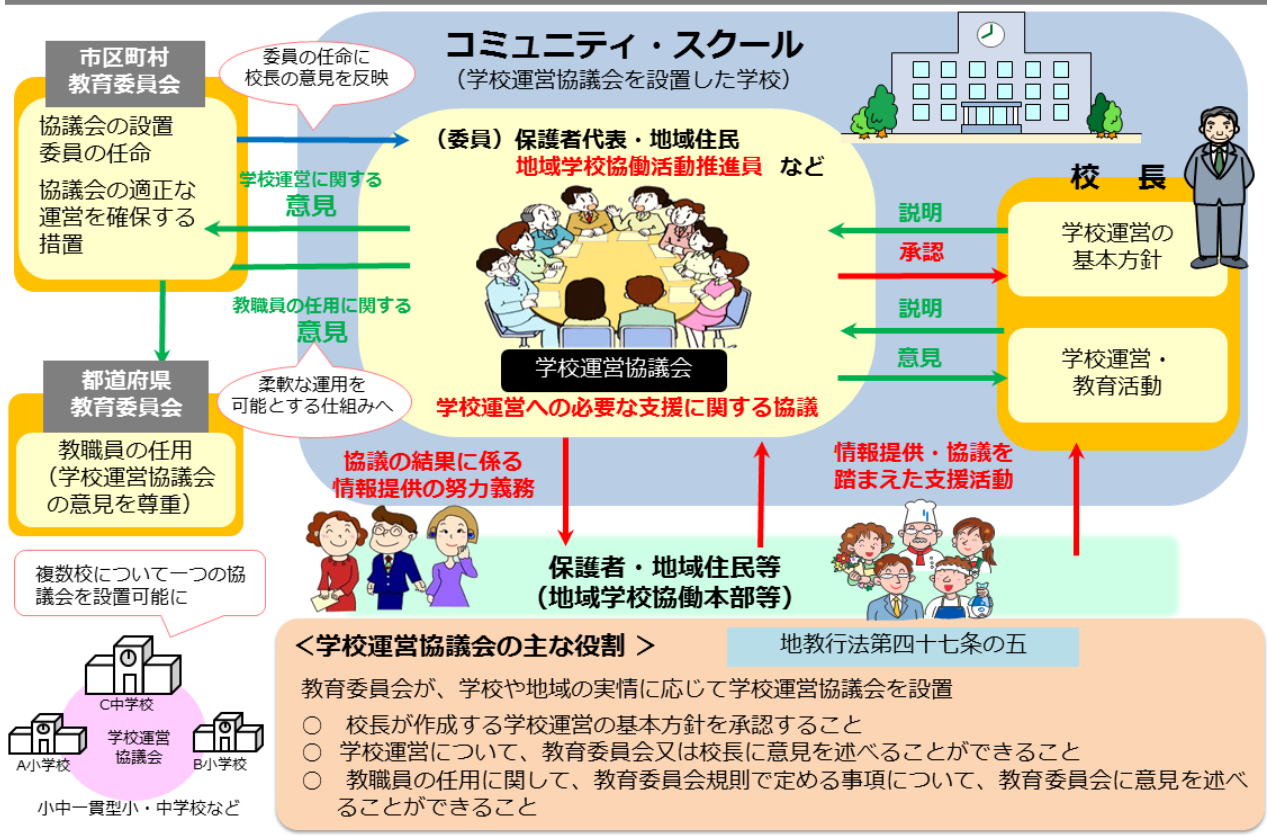
【コミュニティ・スクールとは】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律（地教行法第 47 条の 5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
  - 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
  - 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる
- ことができる  
の 3 つがあります。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



## 【Q&A】

Q.コミュニティ・スクールでは、教育委員会や校長に自由に意見を言えるのですか？

A.教育委員会や校長に意見を述べるときは、個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、保護者や地域住民等の代表による"合議体"としての意見を述べることになります。

Q.「地域とともにある学校」には何が必要ですか？

A.学校運営協議会で行う協議に加え、熟議・協働・マネジメントの3つの視点をもって、「情報の共有→課題・目標・ビジョンの共有→アクションの共有→成功体験の共有」の共有の好循環を作ることが重要です。

Q.熟議・協働・マネジメントとは何ですか？

A.熟議：多くの当事者により「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことです。当事者としては、保護者・教職員・地域住民等が含まれます。

協働：同じ目的・目標に向かって、対等の立場で協力して共に働くことです。保護者や地域住民が計画段階から参画し、課題や目標等を共有したうえで、目標に向けた取組を進めます。

マネジメント：校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督します。コミュニティ・スクールの運営には校長の強いリーダーシップが必要です。

Q.「地域学校協働活動」と「学校運営協議会」との関係は？学校運営協議会だけで十分では？

A.学校運営協議会は協議の場です。学校運営協議会において、学校運営への必要な支援について協議が行われ、その結果を踏まえて、より円滑かつ効果的に地域学校協働活動を行うことにより、教育活動の充実や教職員の負担軽減など、学校運営改善に結びつけることが重要です。

(文部科学省ホームページより)